

会 議 錄

会議の名称	令和4年度第2回上尾市産業振興会議
開催日時	令和4年11月25日(金) 9:55~11:30
開催場所	上尾市プラザ22 第2会議室
議長(委員長・会長)氏名	河藤 佳彦
出席者(委員)氏名	河藤 佳彦、大木 保司、國嶋 隆幸、北川 景子、田中 宏幸、 井上 克典、荒井 薫、石川 由貴、大谷 聰、竹中 健司、 堀口 慎一 <オブザーバー> 佐藤 公保
欠席者(委員)氏名	飯田 裕之、石川 泰正、松本 猛、吉田 裕、樽井 花子
事務局(庶務担当)	環境経済部次長 荒井 商工課長 小川、商工課副主幹 吉備、商工課主任 荒井 農政課長 東、農政課主査 加藤
会議事項	1 開会 2 委嘱式 (1) 委嘱状の交付 (2) 委員自己紹介 (3) 副会長の選出 3 議題 (1) 令和4年度の提言書に基づく施策について (2) 令和5年度の提言書の方向性について (3) 産業振興ビジョンの改訂作業について (4) その他 4 閉会
会議資料	別紙のとおり

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年1月5日

会長の署名 河藤 佳彦

議事録署名人 大木 保司

議事の経過

事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻前ではございますが、委員の皆様お揃いになりましたので、「令和4年度第2回上尾市産業振興会議」を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、商工課長の小川です。</p> <p>事前に委員の皆様に配付いたしました次第に沿って進めさせていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>2 委嘱式</p> <p>それでは、次第の2「委嘱式」に入ります。</p> <p>この度、上尾商工会議所の任期満了に伴う役員・議員改選に伴い、小川均副会頭と細野 宏道総務委員長が10月末でご退任されました。これにより、本会議の委員についても交代となりましたため、新たに上尾商工会議所 副会頭の飯田 裕之様、上尾商工会議所 総務委員長の井上 克典様にご参加いただくこととなりました。</p> <p>本来であれば、市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、公務の都合、また、感染症対策の観点から、恐れ入りますが、机上配付をもって替えさせていただきます。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、前任の委員の委嘱期間を引き継ぐこととしておりますことから、皆様と同様に令和6年3月末までとなります。</p> <p>本日は残念ながら飯田委員は欠席でございますので、恐れ入りますが、井上委員から自己紹介をお願いいたします。</p>
井上委員	(井上委員自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に「副会長の選出」でございます。</p> <p>前回の会議において、本会議の設置要綱の規定に基づき、委員の互選により上尾商工会議所 前副会頭の小川委員を副会長に選任したところでございました。皆様のご異存がなければ、事務局案として、現副会頭の飯田委員に引き続き副会長をお願いできればと考えております。ご本人からは事前にご了承をいただいているところではございますが、皆様よろしければ拍手をお願いいたします。</p>
一同	(拍手)
事務局	<p>拍手全員のご承認をいただきましたので、副会長は飯田委員とさせていただきます。</p> <p>それでは、これより第2回上尾市産業振興会議に入ります。</p> <p>議事に移る前に、開催通知でもご報告させていただきましたとおり、令和3年度から検討を進めてまいりました令和4年度版の提言書につきまして、去る8月26日に河藤会長から畠山市長へ提出されました。委員の皆様におかれましては、提言書の作成に当たり貴重なご意見やアイデアをいただきなどのご協力を賜りました。あらためて感謝を申し上げます。</p> <p>さて本日は、令和4年度の提言書に基づき、来年度予算に向けて事務局が検討し、予算要求した施策についてご案内いたしますとともに、令和5年度の提言書の方向性について、委員の皆様からご意見をいただければと</p>

	<p>思います。</p> <p>加えて、令和7年度に予定しております産業振興ビジョンの改訂についても、少しずつ議論を進めてまいります。まずは現行のビジョンについて内容を検証していきたいと考えておりますので、検証方法等についてご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>また、今回の会議から、事務局が作成した議事録が正確なものであることを証するため、会長と会長が選任する委員に、議事録へ署名していただくよう取扱いを変更いたしましたので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事録署名人について、河藤会長からご指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事録署名人ですが、あらかじめ議事録の内容については委員の皆様にご確認いただくよう事務局で予定しておりますので、議事録の記述内容のすべての責任を負うということではございません。基本的には名簿順に進めていこうと考えておりますがよろしいでしょうか。</p>
一同	(頷き)
会長	<p>それではそのようにさせていただきます。</p> <p>本日は飯田副会長、石川委員ご欠席ですので、大木委員にお願いします。</p> <p>次回は飯田副会長、石川委員がご出席であればまた名簿の上に戻るという形で進めていきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。大木委員よろしくお願いいいたします。後日、会議録を送付させていただきますので、内容をご確認の上ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日の会議でございますが、委員総数16名中5名の欠席ではございますが、設置要綱第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありましたので、有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、河藤会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>3 議題</p> <p>それでは次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>本日の議題を拝見すると、委員の皆様からいろいろとご意見をいただく項目が多くあります。ぜひ忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、事務局より資料についてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はじめに、本日の資料について確認させていただきます。会議の次第以外に資料として3点事前に郵送で委員の皆様に配付しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①資料1として、「令和4年度 提言書に基づく施策（令和5年度当初予算要求）」 ②資料2として、「令和5年度の提言書の方向性と議論すべき課題」 ③資料3として、「産業振興ビジョンの改訂作業について」 <p>以上3点でございます。過不足などございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日の会議から産業振興ビジョンの改訂について議論を始めますが、産業振興ビジョンをお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

それでは、説明に入ります。資料1をご覧ください。中身については事前にご覧になっていらっしゃるかと思いますので、いくつかポイントを絞って説明させていただきます。

先ほど小川から申し上げましたとおり、これまでの検討内容をまとめた令和4年度版の提言書が8月に市長へ提出されました。この提言書の内容を踏まえ、事務局では来年度に実施すべき施策を検討し、現在、予算案として財政課と調整を進めております。そのため、今後内容に変更等が生じる可能性もありますので、資料のお取り扱いについてはご注意くださいますようお願いいたします。

提言書に基づき予算要求した施策につきましては、こちらの資料の①から⑧まで掲げておりますが、この中で「新規」「刷新」と書かれているものについてご説明申し上げます。

まず、②の「SDGs商品開発補助金」でございます。

提言1で新たな社会課題への対応支援が求められることを受け、中小企業者を対象に、SDGsに配慮した新商品の開発に要する経費の一部を補助する制度を創設するものでございます。補助率は3分の2、補助上限は50万円としております。

企業にとってSDGsへの取組はなかなかハードルが高く、そもそも何をやれば良いのかわからない、という声も耳にしております。そこで、まずは資料の中でコメ印の部分に掲げた要件を満たすような商品を「SDGsに配慮した新商品」とし、その開発を行っていただくよう的を絞りました。補助金の活用を通じ、まずはSDGsの目標の1つである「つくる責任、つかう責任」という観点から、企業に対する啓発も期待できるものと考えております。

次に③の「DX促進補助金」でございます。

こちらも提言1を受け、市内中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を促進するため、キャッシュレス決済の導入のほか、クラウド技術やRPAなどといったデジタル技術を活用した業務効率化に取り組む企業に対し、その経費の一部を補助するものでございます。補助率は3分の2、上限は25万円としております。

DXについては、昨今のコロナ禍の影響もあり様々な形で導入を進めている企業もございますが、中小企業においてはまだまだ取組の余地があるものと考えております。そこで、より一層の促進を図り、生産性の向上や人手不足の解消などに繋がるよう実施してまいりたいと考えております。

続いて⑤の「展示会出展費補助金」でございます。

展示商談会への出展費を補助するもので、上尾商工会議所が実施主体となります。補助上限は6万6千円としております。

こちらは提言2を受け、彩の国ビジネスアリーナなどの展示会への出展を通して、市内外との「つながり」の形成を支援し、販路開拓や事業者間の連携を図ることを目的としております。

続いて⑥の「創業応援補助金」でございます。

市内で創業する方を支援するものとして、現在、商工課では「空き店舗等活用推進事業補助金」を実施しております。しかしながら、コロナ禍等に伴い、店舗を持たずに開業するニーズも高まっていることから、空き店舗を活用する・しないにかかわらず、創業する方を広く支援できるよう制度の在り方を見直しました。補助率は2分の1、上限は20万円とあります。

	<p>こちらも提言2を受け、市内での創業を通して、新たな交流人口の創出や他の事業者との連携を促進し、市内外との「つながり」の形成に向けた取組となることを期待して実施したいと考えております。</p> <p>続いて⑦の「新規就農相談センター」と⑧の「新規就農者経営支援補助金・新規就農者農業機械等導入支援補助金」は農政課の事業となります。</p> <p>どちらも新規就農者を支援するため、センターを配置して新規就農に係る相談体制を強化するほか、既存の補助金についても、より実効性のある補助制度とするため、年齢制限を引き上げるなどの要件を一部緩和して実施するものとなっております。</p> <p>こちらは提言2における「つながり」を農産物の観点から検討したものとなっており、既存の農業者だけではなく、新規就農者を通して市内農産物のPRや他業種との連携を図ることを視野に入れつつ取組を進めたいと考えております。</p> <p>議題（1）について、説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題（1）につきまして、現状を確認しておきますと、今年度から提言書の提出を8月としております。来年度に向けた予算要求が9月からスタートして最終的には翌3月の議会に諮られこととなります。ちょうど財政部局と調整している最中であるという状況です。8月の提言の内容に基づき、行政が行政として施策を検討して予算要求しているものですので、この段階で大きく変更することはできないものとなります。来年度の提言に向けて足りない点などがあれば議論していく必要もあるため、この議題については、これらの施策に関する質疑をいただくということでお願いできればと思います。</p> <p>それでは、私から1つよろしいでしょうか。</p> <p>SDGs商品開発補助金について、非常に良い取組だと思います。一般的な補助金と違い、補助事業が要件に該当するか判断が難しいと思いますが、どのような手続きをお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>要件につきましては、これから詳細を検討してまいりますが、先ほどの事務局の説明でお示しした資料のコメ印に掲げた要件に合致するものをSDGsに配慮した新商品と定義し、的を絞って実施していきたいと考えております。また、事業計画の作成に当たっては、中小企業サポートセンターの専門家と連携し、適宜フォローしていかなければと思います。</p>
会長	<p>基本的には行政で基準を設けて選定していくということですね。ありがとうございます。</p> <p>他にございましたらお願いいいたします。</p>
委員	<p>提言を受けてDXや創業の支援策を盛り込んでいただいたのは良かったと思います。ちょうど国でも補正予算が国会で審議されているところですが、経済産業省においても、IT導入補助金やものづくり補助金、創業支援関係、金融関係の制度を盛り込んでご審議いただいております。市の施策と重複するところもありますが、補助事業の規模などお使いいただく事業者によって市の制度と国の制度の棲み分けがあるかと思いますので、うまく連動させて国の制度も有効に活用していただければと思います。</p>

会長	国の制度もありますので、市の施策が入り口となる場合は、両方活用できるのか、どちらかを取捨選択して優先するか、そのあたりの判断をしていただければと思います。
委員	新規就農支援における体系や新規就農相談サポーターを配置することの効果などについて詳細を教えてください。
事務局	新規就農に関するご相談は令和3年度から現在まで8件ほどあり、6件が40～50代でございます。お話を聞きますと、資金調達や販路拡大など相談内容が多岐にわたるため、一元的に対応できる場を設ける必要性は高いと感じております。そのような方々の相談に対し適切な対応を図るために、資料に掲げた施策を提案しております。
会長	新規就農について既存の農家との関係、つまり新しく入ってこられる方を歓迎する環境にあるのか、調整の必要性など分かる範囲で教えていただければと思います。
事務局	昨年度、市内の農業者を対象にアンケートを行ったところ、既存の農家においても高齢化が進み後継者がいないといった状況もあり、新規就農の方を歓迎している、望んでいるという声もありました。そのため、新規就農者を受け入れる土壌は整っているのかなと思います。
委員	創業応援補助金について、市内で新たに創業する方を対象にとありますが、新たに創業というのは、新たに会社を設立する、新たな事業を開始することをいうのか、あるいは市内すでに商売をしていて全く別の分野に進出することを含むのか、そのあたりを教えてください。
事務局	補助金の要件は前者とし、例えばこれまで会社員として働いていた方が、新たに市内でご自身の事業を興すといった際に活用できる支援を想定しております。
会長	委員がご指摘のポイントは重要で、ゼロから創業する方の支援というのももちろん大事ですが、同時に第二創業や新事業展開など既存の事業者の新たな展開を支援することも効果が高いと思います。事務局ではこの要件について議論などありましたか。
事務局	第二創業については、従来の「空き店舗等活用推進事業補助金」では対象としておりましたが、初めて創業する際のハードルの高さを緩和して市内での創業を促すといった観点から、すでに事業を営んでいる方は創業を経験されていらっしゃいますので、この補助制度の在り方として、そのように判断いたしました。
会長	限られた予算で何を優先するかも大事なことだと思います。 他にございますか。
委員	農業に関連してお聞きしますが、個人の方が法人化して従業員を雇って

	…と事業を進めていく際に活用できる補助制度はあるのでしょうか。
事務局	<p>農業にも酪農、ハウスなどの施設、露地栽培といろいろなジャンルがありますので、例えば子牛を購入する際に使える補助金ですか、ハウスを設置する際に使える補助金など、様々なメニューをご用意しております。</p> <p>ただ、市内において農業法人は非常に少なく、今後大規模な耕作を行うような法人が増えてくれれば、そのような法人向けの補助制度も創設しやすくなってくるのかなと考えております。</p>
委員	D X関連ですが、商業者としてキャッシュレス決済に関する機器の導入も対象になるということでしょうか。
事務局	キャッシュレス決済に関する機器の導入も対象と考えております。
委員	S D G sとD Xの補助金は補助率が3分の2ということで、市としても重点的に補助していくものと思いますが、件数はどのくらいを見込んでいいのでしょうか。財政部局から予算案の調整など出てくるかもしれません、現時点での規模感を教えてください。
事務局	どちらも20件を想定しております。
委員	新規就農相談センターですが、市内で就農というのは、市内在住をいうのか、市内での営農をいうのかお聞きしたいのですが。
事務局	現時点で、市内で営農する方という解釈でおります。
委員	そうすると、地域の農業者とのコミュニケーションをどのようにしていくかというのは、私も日頃から大事なことだと思っておりますが、この相談窓口ではどのような対応をしていくのか、専門員はどのような方が配置されるのか、教えていただければと思います。
事務局	人選はまだ検討中というところです。ただ、一元的に対応できる必要があるため、経験豊かな方にお願いしたいと考えております。
委員	新規就農関係の補助金ですと、だいたい40歳代までといった線引きがあったと思います。刷新として年齢制限を引き上げるとありますが、具体的に何歳までをお考えでしょうか。
事務局	こちらの2つの補助金、現在はどちらも49歳までとしておりますが、これを59歳まで引き上げることを考えております。
委員	会社員だった方が、定年退職後に就農して引き継ぐといったケースもあると思います。事業承継といった側面も含めご検討いただけすると、農業の継続性も高くなってくるかなと思います。
会長	来年度の提言に繋げていっていただければと思います。

委員	D X補助金について、電子帳簿保存法が施行されておりますが、それに対応するシステムの導入等も対象となるのでしょうか。
事務局	現時点では、対象になると考えております。
委員	展示会出展費補助金について、彩の国ビジネスアリーナなどとありますが、他にはどのようなものを想定していますか。
事務局	やはり県内ですと彩の国ビジネスアリーナをメインとして考えております。その出展費が9万9千円ですので、その3分の2で上限を6万6千円とさせていただいております。
会長	他にございますか。 それでは議題（1）を踏まえ、議題（2）に入ります。「令和5年度の提言書の方向性について」事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料2をご覧ください。 令和5年度の提言書、つまり令和6年度以降に実施すべき施策に関して、その方向性を検討するものでございます。 資料上段に掲載しておりますとおり、企業を取り巻く環境はコロナ禍に加え物価高騰や円安など、悲観的な状況が続いております。見通しが不透明な中で、中小企業が単独で課題の解決に向かうのは困難であることから、第三者である行政や支援機関のサポートがより一層求められる状況にあるものと考えております。 資料中段の図をご覧ください。これまで企業が自ら考えた取組を後押しする支援体制だったものに対し、今後は、そもそも企業が自らの課題を的確に捉えられているか、その段階から適切な支援を講ずる必要があるのではないか考えております。 その視点を踏まえ、下段に2つの分野について市が行うべき支援の方向性を掲載しております。 まず「中小企業支援」については、コロナ禍や円安などといった社会情勢への対応に追われ企業が疲弊している状況ではあるものの、目先の課題だけではなく、持続可能な成長を促すための支援も必要であることから、これらの変化に対応するための支援、適切な経営課題の検討や設定支援を検討すべきとしました。 次に「地産地消とにぎわいづくり」についてでございます。6次産業化やブランド化について検討を進めておりすることから、既存の枠組みにとらわれない農業の在り方を模索していく必要があると考え、新規就農者に対する支援だけでなく、レストランやカフェなどといった他業種との連携も視野に入れながら有効な手段を検討すべきだと考えております。 事務局では今後の支援についてこのような方向性で考えておりますが、妥当性や実効性も含め忌憚のないご意見をいただければと思います。また、具体的な施策のアイデアなどもございましたら是非お願いいたします。来年度の提言書に向けた施策について最初の検討となりますので、どのようなご意見でも結構です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 議題（2）の説明は以上です。

会長	<p>この議題（2）が本日の議論のコアになります。結論を出していくということではなく、皆様からいろいろなアイデアやご意見、ご質問も含め、委員全員からご発言いただければと思います。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、議題（1）は来年度に向けてすでに行政として動いているもので、これからご議論いただくのは令和6年度の予算要求に向けたものになりますので、そのような趣旨でご意見等をいただけたらと思います。</p> <p>それでは●●委員からよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>事業を営むに当たって絹や綿といった原材料を輸入していますが、円安に加え、海外の人工費も高くなっています。これまで、2～3年かけて若干の値上げというパターンでしたが、今年は2回大幅な値上げがありました。今後も上がっていく想定ですが、学校関係の商品の見積もりを出す際に、実際の納品が3月になりますから、今出している見積もりが合っているかどうかがわからない。出した以上はそれでやるしかないのですが、予想がつかない状況が続いておりますので、提言についても現在の状況で判断するのは難しいと感じております。</p> <p>それからキャッシュレスについて、決済手数料の課題が非常に難しいです。その費用を圧縮できないと、小さいお店ではキャッシュレス決済の導入が進まないと思います。</p> <p>ウィズコロナで経済を回さなければならない中で、ご支援もいただきたいところですが、若い経営者に頑張ってもらおうということも考えの1つとして出てきているのが現状です。</p>
会長	<p>厳しい物価高騰の中で、国が対応すべきこと、地方自治体が対応すべきことがあると思います。例えば具体的に、キャッシュレスを進めるための施策など、自治体でも対応できるところはあるかなと思います。行政でもご議論いただいて、全てが全て対応できるわけではありませんが、厳しい状況だということを認識しながら、何ができるのかを検討していただければと思います。</p>
委員	<p>キャッシュレスの決済手数料について、安いところは1%台、高いところは3%台となっています。それを一律にというのは政治の話になってしまいますので、導入を推進するのであれば、例えば手数料の差を補填するような施策を実施してほしいというのが商業者の意見です。</p>
会長	<p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>耕作地や農業者の収入が減るなど、農業も大変厳しい状況にありますので、新規就農者が増えることを期待しています。また、スーパーに行って野菜を買うときには市内の農産物に目が行くので、そのような取組についても検討していただければと思います。</p>
会長	<p>上尾市の農業ですが、大都市近郊ということで商工業と連携せずに高付加価値化が実現できる可能性もありますし、マーケットが近いといったメリットもありますので、うまく焦点を当てながら施策を進めることも必要</p>

	<p>と感じています。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>企業の経営者と話をすると、やはり税金や社会保障費の増加を懸念しています。また、国は賃上げを謳っておりますが、なかなか厳しい状況で利鞘が少ない中で賃上げしたくてもできない、賃上げしないと人が集まらない、そういう狭間に立って経営に悩んでいる方が多いと思います。</p> <p>中小企業支援で、計画～実行の前段階から支援ということですが、悩んでいることを人に伝えることはなかなか少ないと私は思います。皆さん悩んでいても誰に相談したらいいか、公的な機関もありますが、やはりハーダルが高いと感じているのかなと。そのため、日々付き合いのある銀行や商工会議所など、すぐ行けるようなところがもう少し密になって経営者の悩みを聞いてあげる体制が、より一層必要になってくるのかなと思います。</p> <p>大手と違い全国規模でやっているところは少ないので、マーケットが狭い分野にあり、コロナの影響もあって人が集まらないから、人が動かないからマーケットはさらに縮んできています。上尾は人口23万人と大きな街ではありますが、昔は水上公園などがあり、今でも花火大会や祭りのときに人が大勢出てきましたが、普段あまり人を見かけないのはどうなのかなと思うこともあります。近隣の大宮や川越は魅力的な街で人を寄せ付ける力があると思います。やはり人が集まってお金が動いてという世界ですので、23万人が市内で動く内需も大事ですが、外需を呼び寄せる施策も必要だと思います。</p>
会長	<p>2点重要なポイントがありました。</p> <p>1つは寄り添うことが大事だということ。中小企業サポートセンターにおいても銀行などと連携するような仕組みづくりをして、実際に動かしていくところが必要になってくるということです。</p> <p>2つ目はにぎわいづくりということで、これまで議論されてきましたが、上尾についての観光とは何なのかというところです。当然、温泉地のような宿泊型ではないですから、改めてもう一度見つめ直して、大都市郊外の上尾市の観光施策を考えていくことも必要と感じました。</p>
事務局	<p>サポートセンターについて、事業者が身近に相談できる場所が必要なのかなというところで、商工会議所と連携し中小企業サポートセンターを立ち上げました。</p> <p>これまでの事例ですと、IT導入補助金を受けるに当たって事業計画をどうしたらよいか、申請をどうしたらよいかといったような、計画～実行に関する相談が多くかったです。そのため、そこで終わらないようなサポートセンターでありたいと考えておりまして、例えばIT導入補助金を活用してキャッシュレス決済を導入したあと、そこから得られるデータをどのように活用していくか、事業者がなかなか気づかないような、あるいは事業の発展を目指していくために必要なサポートを、専門家の先生に入っていただき、一緒になって伴走型の支援をしていくことを目指してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>その中に農業も含め、法人化する際の支援や金融機関との連携、先ほどの就農相談サポーターとの連携も考えていただければと思います。</p>

	それでは、●●委員お願いします。
委員	このようなときだからこそ地元への関心が高まっていますし、産業祭でも賑わっていましたが、消費者として地元の農産物を求めている状況もあります。新しい形の地産地消ということで具体的なところはわかりませんが、良いアイデアがでることを期待しています。
会長	地元の特産品のブランド化について、大規模店舗との連携や商店街との連携など、これまで大きな課題として議論されてきました。引き続き重要なポイントとして検討していければと思います。 それでは、●●委員お願いします。
委員	資料2は方向性として良いと感じました。私も経営課題の解決には、経営課題の検討～設定のところから支援が必要だなと思っており、どこまでできるかはわかりませんが、何が課題かがわからないということもありますし、非常に重要なことと感じています。 一方で、人口減少や少子高齢化などの長期的なトレンドもある中で、コロナ禍や地政学リスクなどどこまで続くかわからないものもあります。令和6年度に向けた検討を進める中で、令和5年度中にも新たな課題が出てくるかもしれませんから、そこは柔軟に情勢を見て対応していく必要があるかなと思いました。
会長	来年度の提言に向けた全般的な取組方ということですね。ありがとうございました。 それでは、●●委員お願いします。
委員	地産地消とにぎわいづくり、非常に大事なことだと思いますが、市内の農業者の多くは市場出荷ではなく直売や庭先販売が中心です。市場出荷となりますと、収穫量を増やすなければならない、良い評価を得るために品質を上げなければならない。もちろんそういった努力はするのですが、直売所であればある程度の規格であれば売れてしまう、値段も自分が納得する金額で売ることができる。それで良くも悪くも満足してしまうところが多いです。そういう状況ですので、市場に回る特産品というのがほぼない中で、飲食店など地元の農産物を原材料として使っている業者とのつながりはなかなか築けないです。小ロットだったり、期間限定、店舗限定といった形で対応できる機会があれば農家として助かるのかなと思います。 また、担い手不足や遊休農地の問題は上尾市に限ったことではございませんが、農地を農地として利用を進めるためには、使わなければならぬ。使うためには担い手が必要なのは当然ですが、使おうといった際に農機具を扱える経験が必要です。そこを補うために、ロボットやAIを活用した農業が増えてきています。面積の大小に関係なく今後必要になってくるものですので、人工衛星の信号をキャッチする基地局などの基盤整備を進めていただければと思います。県内にはまだなく、市内に1つあれば足りますので、実現できれば大きな支援につながると感じます。
会長	重要な点が2点ありました。 1つは、流通ではなく直売が中心であること。副業として農業をやって

	<p>いらっしゃる方も多いと思いますが、そういった方の農産物も、直売所と連携するなどして市場に出すことも重要だと感じています。そうすると、市場の規模としても大きくなってくると思います。</p> <p>2つ目は、IT技術や機器の活用です。県の農業試験場などの試験機関があると思いますので、そういった機関と連携して必要なサポートを行うだとか、基地局を設置するにしても専門的な意見やアドバイスが必要になると思います。行政としても農業者のコーディネートや技術的な面で相談させていただくこともあるのかなと思います。</p>
委員	<p>もう1点だけよろしいでしょうか。</p> <p>新規就農者の枠に、国が進める半農半Xといった取組も今後取り入れられるのか、どこかの場面で議論していただけると助かります。</p>
会長	それでは、●●委員お願いします。
委員	<p>中小企業支援に関して、経済環境が厳しい中ではありますが、これまでコロナ融資や補助金を十分にやってきたと思っています。コロナ禍が始まつてすぐ廃業して良かったという声もありまして、これから倒産件数が増えてくることも想定されますので、創業支援だけではなく、傷口を広げないような廃業支援についても目を向けてもらって力を入れていただければと思います。</p>
会長	<p>M&Aは国も積極的に進めていますね。ありがとうございます。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>産業振興公社ではよろず支援拠点を運営しておりますが、そちらにもいろいろご相談にいらっしゃいます。相談される際に、ご自身で認識している課題というのがありますが、先ほどご説明が合ったとおり、サポートセンターで担当の専門家だけが対応するのではなく、専門家同士で連携して課題を深掘りしていく、いろいろな方面から課題の解決に向かっていける体制が整うと、資料に記載しているとおり本当に寄り添った支援ができるのではと考えております。ぜひ、サポートセンターの運営についてこういった仕組みが作れればと思います。</p> <p>また、先ほど創業応援補助金というのがありました。なかなか創業したい人を見つけて支援するのは難しく、国もスタートアップ支援ということで本腰を入れて取り組んでいますが、市のレベルでできることが限られる中、創業者を増やすために、子供のころから起業家精神を育てていく必要もあるのかなと思います。小中学生、高校生を対象に、市内の事業者にもご協力いただいて、工場見学だったり事業所見学だったり、社長から創業経験をお見せする機会を作っていただくと、将来的な事業者数の増加につながっていくのではないかと思います。</p>
会長	<p>2点重要なポイントがありました。</p> <p>1点目は、サポートセンターの運営について、市と商工会議所の連携も大事なのですが、そこ以外の機関との連携も視野に入れながら幅広い支援体制を整えていく必要があるということでした。機能として形はできまし</p>

	<p>たので、最終的に事業者にどう結び付けていくか、そういう体制づくりが必要だということです。</p> <p>2点目は、いわゆる産業教育といいますか、実は産業振興会議でも以前より課題としてありまして、どのように地元企業と学校を結び付けていくのか、引き続き議論していく必要があるのかなと思いました。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>中小企業支援のところ、伴走型支援が重要だという方向性で提言をまとめていきたいという趣旨と認識しております。中小企業庁でも昨年度「伴走支援の在り方検討会」を開催し、こちらの資料もその報告書を参考にしていただけたのかなと思っております。</p> <p>事務局のたたき台として、サポートセンターを中心に伴走支援を進めていくことと思われます。報告書にもありますが、事業規模により成長志向なのか再生支援なのか対応が変わってくるところもございまして、地元の小規模な事業所であればサポートセンター、もう少し規模が大きくなるとよろず支援拠点、会計面に課題があれば会計士や金融機関など、相談を受ける中で、規模や課題に応じて適切な機関につないでいくことが重要であると思います。</p> <p>それから、資料をいただいてから我々の中で議論した際に、似たような事例で、戸田市ではDXについて伴走型支援を行っておりました。戸田市の場合はサポートセンターや商工会議所ではなく、外部のコンサルを仲介する仕組みで、市内企業のDXを伴走型で支援していくというコンセプトでやっています。申し上げたいのは、サポートセンターや商工会議所でマンパワーが足りないという事態も想定されますので、場合によっては外部の機関を活用するというのも選択肢の1つとして検討していただければと思います。</p>
会長	先ほどの廃業支援について、何か紹介できる施策はありますか。
委員	<p>事業承継については国も力を入れているところでございまして、中小企業生産性革命推進事業のメニューの1つとして組み込まれています。この中には3つ柱があり、まず、事業を譲り受けで新しいことを始めますという方を対象とした補助金があります。それから、事業承継を検討していく際に専門家への相談に活用できる補助金があります。また、事業を譲り渡した後に残った資産を整理したい、廃業したいといった際に活用できる補助金もあり、これは、譲り受けた方も似たような事業をやっていて、それを含めて整理したいといった際にも活用できるものです。事業承継に関しては、この3つの柱で取組を進めているところでございます。通年で何回か補助金の募集期間を設けておりますので、チャンスを逃すとダメということではなく、腰を据えて事業承継を検討いただけると思います。</p> <p>また、事業承継の手続きも複雑ですので、さいたま商工会議所が運営している埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターにもご相談いただけるとよろしいかなと思います。</p>
会長	国の施策に基づいて、各都道府県に支援機関が設置されています。そういう機関につなぐことも必要だということでした。

事務局	サポートセンターについては、商工会議所だけでなく、よろず支援拠点とも連携しております。各種専門家にご協力をいただいております。事業承継・引継ぎ支援センターとも連携しております、そういう案件があった場合には、サポートセンターを通じて支援センターの相談に入っていけるような仕組みにしております。金融機関も同様に、複雑な経営課題などに当たった際には、サポートセンターなどにご相談いただく、逆に金融相談があれば金融機関につなぐといった形で体制ができますので、引き続き取組を強化してまいりたいと思います。
会長	やはり企業は社会の宝ですから、可能な限り存続してほしいというのはあります。各機関が共通認識を持って進めていただければと思います。 それでは、オブザーバーお願いします。
オブザーバー	<p>中小企業サポートセンターは、中小企業とありますが、小規模・零細企業もメインの対象として認識しております。先ほども話になりましたが、コロナ禍で支援金が非常に多く出ております。最初のうちはタダで貰えるということで喰いつきも良かったのですが、結局、支援金を売上として計上しなければならず増税につながるということで、予定納税をご存じない事業者もおりましたことから、そこからの説明が必要という状況もありました。支援金イコール増税ということになると、この先同様に支援金を実施しても申請を控える方が増えるだろうというのが私の認識です。</p> <p>また、昨今は補助金の申請も電子申請が増えてきております。零細企業などはパソコンが苦手という方も非常に多いので、紙で申請、あるいは両方で受け付けといった形が望ましいとは思いますが、そのあたりも柔軟に支援できればと考えております。</p>
会長	商工会議所の重要な機能として経営指導があります。中小企業サポートセンターでも市と連携して運営しておりますので、他の市町村に比べても上尾市の大きな利点と考えられます。やはり仕組みづくりという点で、関係する機関との連携を自主的に整えていく姿勢は大事かと思います。 それでは、最後に●●委員お願いします。
委員	<p>今回、現時点での市の方針ということで資料を提示させていただきました。会議での意見を参考に調整させていただければと思います。</p> <p>上尾市の現状として、とりわけ上尾バイパスが開通したことにより、物流倉庫や郊外型の商業施設が増えております。そういうところと市内の中小企業がどのように連携できるかといったことも検討課題の1つかと思います。</p> <p>また、上尾市ではゼロカーボンシティ宣言をしましたので、2050年の脱炭素、カーボンニュートラルということも掲げておりますので、今後ゼロカーボンを推進する観点から様々な事業展開を考えしていく必要もあります。産業部門につきましても関連する部分がありますので、適宜検討していかなければと考えております。</p>
会長	埼玉県は物流で非常に重要な拠点となっています。雇用など地域との関連性も課題の1つかなと思っていましたが、地元中小企業との連携という視点も重要だと感じました。

	<p>ゼロカーボンも大事な取組です。こういった取組を進める企業への補助金ということも考えられますが、通常の事業活動の中でゼロカーボンという視点を入れることが、結果的に本業の役に立つことが多いです。産業政策としてこのような視点も重要と考えられます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>全体を通して何かございますか。</p> <p>それでは議題（3）の「産業振興ビジョンの改訂作業について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料3をご覧ください。</p> <p>現行の産業振興ビジョンは平成26年に策定し、概ね10年間を計画期間としておりました。まもなく改訂の時期を迎えることとなります。前回の会議で委員の皆様にご了承いただき、市の最上位計画である第6次上尾市総合計画の後期基本計画が令和8年度からスタートしますので、それに合わせて産業振興ビジョンも改訂していく段取りとしております。</p> <p>これまで、このビジョンの実現に向けてP D C AサイクルのPlan（計画）とDo（実行）を行ってきたところですが、今後は、改訂に先立ちCheck（評価）とAction（改善）を行っていくこととなります。</p> <p>資料中段に、現行のビジョンについて評価・検証を行う際の観点、課題の抽出を行う際の観点を5項目ずつ例示として掲載しております。これらの観点に基づき事務局で作業を進め、来年度の会議でその結果を報告し、委員の皆様からもご意見を頂戴することといたしますが、まずは、その評価を行うに当たって、ご提示した手法や観点で問題ないか、ここに掲げたものとは違った観点があるか、そのあたりを今回の会議で検討できればと考えております。</p> <p>参考に、今後のスケジュールを下段に記載しております。再来年度には、コンサルタントを含め策定委員会を組織して改訂作業を進めてまいりますので、令和4年度から5年度にかけて足元固めをしていきたいと考えております。</p> <p>議題（3）の説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>産業振興ビジョンの改訂については、毎年の提言とは別に並行して進めていくこととなります。ご説明にあったとおり、評価・検証を行うに当たって、足りない点や質問などあれば、自由にお願いいたします。</p> <p>私から1つよろしいでしょうか。</p> <p>令和6年度にアンケート調査を予定していますが、関係する事業者から意見をいただくのは重要です。調査を効果的に進めるためにも、ある程度どういった内容にするのか、イメージを持っておいた方が良いと思います。令和5年度でもそういう議論があるかと思いますので、方向性やイメージで結構ですので、意識しながら検討していかなければと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、以上で議事を終了いたします。この件については、今回だけでなく、これからも折に触れて扱っていきますので、そのときにでもご意見をいただいて議論を進めていきたいと思います。</p> <p>他に特になければ、進行を事務局にお返しいたします。</p>

	4 閉会
事務局	ありがとうございました。 議題（2）と（3）については、本日の会議終了後でも隨時ご意見等ございましたら、商工課又は農政課までご連絡いただければと思います。よろしくお願いいいたします。
会長	それでは、本来であれば副会長にお願いするところですが、最後に河藤会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。 ==閉会の挨拶==

以上